

預金商品概要説明書

1. 商品名(愛称)	とやま相続専用定期		
2. 預入対象	次の2つの条件を満たす方 ・金融機関(当行以外も含む)での相続手続完了後1年以内に、相続により取得した資金(不動産や有価証券等の換金代金を含む)でお預け入れの個人の方 ・相続資金の取得額を確認できる書類をご提示いただける方		
3. 期間	自動継続方式	単利型	6カ月、1年、3年、5年 ※預入時に、元金継続または元利金継続のどちらかをご選択いただけます。
		複利型	3年、5年 ※預入時に、元金継続または元利金継続のどちらかをご選択いただけます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預金規定	一括預入 100万円以上 (但し、相続により取得された資金の金額を上限とさせていただきます。) 1円単位 自由金利定期預金(M型)規定によりお預かり致します。		
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。		
	<複利型> 複利型のものは、預入日または継続日から1年経過後に1万円以上1万円単位で一部解約も可能です。(ただし、一部解約後の金額が最低預入金額の100万円を下回ることはできません。また、この取扱いは1日1回のみとさせていただきます。)		
6. 利息			
(1) 適用金利	預入時の6カ月ものスーパー定期預金の店頭表示金利+0.095% 預入時の1年ものスーパー定期預金の店頭表示金利+0.125% 預入時の3年ものスーパー定期預金の店頭表示金利+0.170% 預入時の5年ものスーパー定期預金の店頭表示金利+0.220%		
	<複利型> 一部解約後の残金についても引き続き同利率を適用します。		
(2) 利払頻度	単利型	預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います。 預入期間2年以上のものは、中間利払日以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%、小数点第4位以下切捨て)により計算します。	
	複利型	満期日以後に一括して支払います。	
(3) 計算方法	単利型	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算とします。	
	複利型	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算とします。	

夢応援!

(4) 税金	20.315%(国税 15.315%,地方税 5%)の源泉分離課税が適用されます。 ただし、マル優ご利用の場合は非課税です。
(5) 金利情報の入手方法	金利につきましては窓口までお問い合わせください。 当行ホームページでもご確認できます。
7. 手数料	_____
8. 付加できる特約事項	総合口座の担保定期預金とすることにより、当座貸越を利用することができます。 なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。 マル優適格の方はマル優の取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します(ただし、複利型は、(2)(3)により6か月毎の複利計算により計算した利息とともに払い戻します)。 (1) 3年未満のもの 6か月未満 解約日における普通預金利率 6か月以上1年未満 約定利率×50% 1年以上3年未満 約定利率×70% (2) 3年以上4年未満のもの 6か月未満 解約日における普通預金利率 6か月以上1年未満 約定利率×40% 1年以上1年6か月未満 約定利率×50% 1年6か月以上2年未満 約定利率×60% 2年以上2年6か月未満 約定利率×70% 2年6か月以上4年未満 約定利率×90% (3) 5年もの 6か月未満 解約日における普通預金利率 6か月以上2年未満 約定利率×10% 2年以上3年未満 約定利率×20% 3年以上4年未満 約定利率×40% 4年以上5年未満 約定利率×50%
10. その他参考となる事項	自動継続後の利率は、継続日におけるスーパー定期の店頭表示金利とさせていただきます。
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。
<当行が契約している指定紛争解決機関> 一般社団法人全国銀行協会 連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 受付日:月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)、受付時間:午前9時～午後5時	

(2019年5月1日現在)